許可番号　0322006 5599

産業廃棄物処分業許可証

優良

住　所　邑智郡美郷町小松地３２０番地

名　称　山興緑化有限会社

代表取締役　河村　健司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事　丸山達也

許可の年月日　平成２９年１月１９日

許可の有効年月日　令和６年１月１８日

１．事業の範囲

事業の区分　破砕（移動式）、堆肥再生　以下余白

産業廃棄物の種類

破　　砕：木くず＝＝

堆肥再生：汚泥（有機物汚泥に限る。）、木くず、家畜ふん尿＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

以上３品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く　以下余白

２．事業の用に供するすべての施設

裏面に記載のとおり

３．許可の条件

生活環境保全上支障のある場所では出張破砕を行わないこと。

４．許可の更新又は変更の状況

(1) 平成１２年１月１９日新規許可
(2) 平成２９年１月１９日更新許可
(3) 破砕施設の廃止により平成２９年７月１２日書換え交付
(4) 破砕施設の追加により平成３０年１１月２７日書換え交付
(5) 破砕施設の一部廃止により令和３年７月１２日書換え交付

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　有・無

※事業の用に供するすべての施設

(1) 破砕施設　3
- 施設の種類：木くずの破砕施設（移動式）（政令第７条第８号の２）
- 設 置 場 所：島根県（松江市の区域を除く。）内全域
- 設 置 位 置：邑智郡美郷町小松地３１６番地４外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
- 設置年月日：平成２１年４月２８日
- 処 理 能 力：128ｔ／時間、８時間稼働、1024ｔ／日
- 設置許可年月日及び許可番号：平成２０年８月７日、廃第２８号
  平成２１年２月１８日、廃第２９号の５（変更許可）

(2) 破砕施設　4
- 施設の種類：木くずの破砕施設（移動式）（政令第７条第８号の２）
- 設 置 場 所：島根県（松江市の区域を除く。）内全域
- 設 置 位 置：邑智郡美郷町小松地３１６番地４外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
- 設置年月日：平成２１年４月２８日
- 処 理 能 力：128ｔ／時間、８時間稼働、1024ｔ／日
- 設置許可年月日及び許可番号：平成２１年２月１８日、廃第２８号の６
  平成２３年２月２１日、廃第２９号の４（変更許可）

(3) 破砕施設　6
- 施設の種類：木くずの破砕施設（移動式）（政令第７条第８号の２）
- 設 置 場 所：島根県（松江市の区域を除く。）内全域
- 設 置 位 置：邑智郡美郷町小松地３１６番地４（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
- 設置年月日：平成３０年１１月１４日
- 処 理 能 力：34.07ｔ／時間、８時間稼働、272.56ｔ／日
- 設置許可年月日及び許可番号：平成３０年１０月２５日、廃第２８号

(4) 堆肥化施設　2
- 施設の種類：堆肥化施設
- 処理する廃棄物の種類：木くず、汚泥（有機物汚泥に限る。）、家畜ふん尿
- 設 置 場 所：邑智郡美郷町小松地３１６番地４外
- 設置年月日：平成２１年８月１２日
- 処 理 能 力：50ｔ／日
- 設置許可年月日及び許可番号：許可対象外

以下余白